

非常災害時等の対応について

保護者の皆様には、ますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

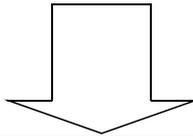
さて、集中豪雨や台風接近、及び八木地区内等で重大事件が発生したときなど、児童の登下校中の安全に影響が及ぶと予想される非常時には、原則として下記のように対応いたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【登校前の対応】

午前7時の段階で、広島市域に、「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のいずれか一つ以上の警報が発表されている場合（注意報は含まない）



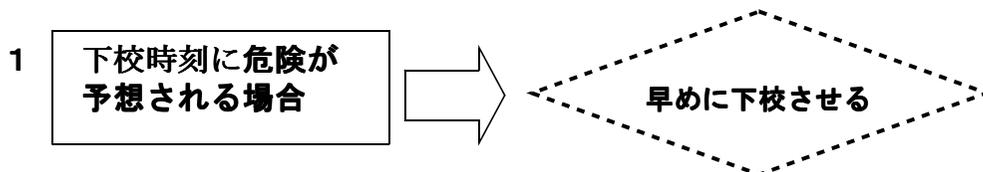
「休校」とします。
(原則としてメール配信、電話連絡網は流しません)

[その他]

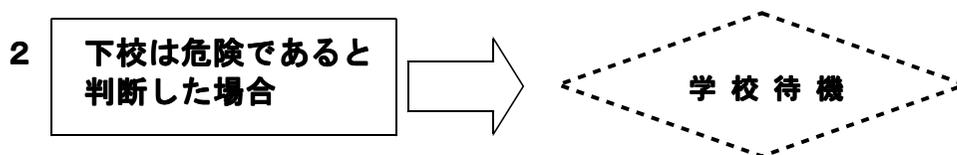
※ 午前7時の時点で注意報(暴風、大雨、洪水等)が発令されている場合は、安全に気をつけて登校させてください。しかし、場所によって危険が予想される場合は、ご家庭の方で判断されて、登校を見合わせてください。その際、学校へ連絡して頂き、安全が確認されてから登校させてください。

※ 八木地区内等で事件が発生し、登校に危険が生ずる可能性がある場合は、登校を見合わせてください。その際、学校へ連絡して頂き、安全が確認されてから登校させてください。

【登校後の対応】



- ① 授業を切り上げ、下校時刻を早めます。
- ② **メール配信・電話連絡網**を使用し、家庭に連絡します。
- ③ 教員の指導、P T A・地域委員の協力により、**地区別下校**を実施します。家庭に連絡がつかなかった児童は学校で待機させ、保護者の方に学校まで迎えにきていただきます。



- ① 学校で待機させます。
- ② **メール配信・電話連絡網**を使用して家庭に連絡し、保護者の方に学校まで迎えに来ていただきます。

【お 願 い】

◎非常災害時等には、保護者が留守の場合が予想されます。日頃から連絡先や避難先、また、自宅での過ごし方についてご家庭で、話し合っておいてください。